

危険物取扱者試験・消防設備士試験

7月から奈良県でも電子申請できる試験の種類が拡大されます

危険物取扱者試験・消防設備士試験において、証明書が必要なこと等のために電子申請ができなかった種類の試験も、**令和6年7月1日からスマホやパソコンで**電子申請ができるようになります。（4月から東京会場で先行実施後、全国に展開）

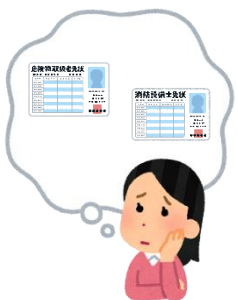
例えば・・・

「受験資格を証明する資格証が必要」

「科目免除を希望するから、証明する資格証が必要」

「同一試験日に複数の種類の受験をしたい（条件を満たす場合）」

という方も、スマホやパソコンで電子申請ができるようになりました！



※ 危険物取扱者免状・消防設備士免状で受験資格及び科目免除を証明する方は、免状番号（12桁）の入力が必要になります。
免状番号のない古い免状を、写真書換えの手続きを行わないままお持ちの方は、電子申請できませんので、書面で申請してください。

- ・ 証明書類が必要な試験をインターネットで申し込むと、証明書のデータをアップロードするためのURLが記載されたメールが届きます。案内に沿って証明書の画像をアップロードしてください。
- ・ アップロードできる証明書類のデータ形式は、PDF か JPEG のみとなります。

問い合わせ先 奈良県支部（0742-32-5119）